

## B型肝炎ワクチンのお知らせ

## 【B型肝炎ワクチンについて】

日本では、およそ100人に1人がB型肝炎ウイルスに感染していると言われています。免疫が不十分な状態で感染するとウイルスが排除されず、感染が長期間持続して慢性肝炎となり、肝硬変や肝臓がんなどを引き起こすことがあります。

B型肝炎は、ワクチンで予防できます。日本では、これまでB型肝炎ウイルスの母子感染予防に力を入れてきましたが、感染力が強く、だれもが感染する可能性があるため、すべてのお子さんに接種がすすめられています。B型肝炎ワクチンは不活化ワクチンで、一般的な予防には27日以上の間隔で2回、1回目接種後から139日以上あけて1回の合計3回接種します。

## 1 予防接種対象者

0歳の乳児

(1歳の誕生日の前日まで接種できます。)

※HBs抗原陽性の母親から生まれ、組換え沈降B型肝炎ワクチンを接種された方は、この制度の対象者となりません。

## 2 予防接種の場所・日時

別紙一覧表にある医療機関で受けてください。

(日時は医療機関によって異なりますので、事前に各医療機関へお問い合わせください。)

なお、他区(都内22区)の指定医療機関でも受けられます。接種を希望する医療機関または該当区の保健所にお問い合わせください。

里帰り出産などにより東京23区外で接種した子どもの定期予防接種費用を助成(償還払い方式)する制度があります。

※この制度を利用して接種する際は接種前に必ず「予防接種依頼書」の交付手続きが必要です。

詳細は、渋谷区ホームページまたは裏面の担当係へお問い合わせください。

## 3 予防接種の費用

無料 (1の予防接種対象者に該当する方)

※指定の医療機関以外で受ける場合は有料となります。

※償還払い助成制度の場合は助成額に上限があります。

## 4 予防接種を受けるときには

- ① 同封した冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みいただき、お子さんの健康状態のよいときに受けてください。
- ② 「接種予診票」を3セット(1回目・2回目・3回目)送付しています。1回目の用紙から順番に使用してください。なお、3回目の接種時期は2回目から間隔があきますので、接種予診票を紛失しないようご注意ください。
- ③ 予防接種の当日は、「接種予診票」に記入し、母子健康手帳と一緒に持ちください。(検温は、当日接種する医療機関で行います。)
- ④ 接種の際には、日頃からお子さんの健康状態をよくみている保護者が付き添ってください。なお、保護者以外の方でも、普段からお子さんの健康状態をよく知っている方であれば、保護者からの委任にもとづき付き添うことができます。詳細は、裏面の担当係までお問い合わせください。

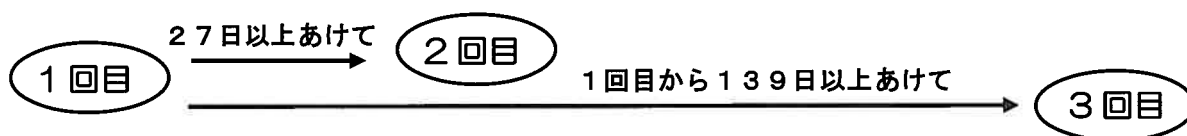
《裏面も必ずお読みください》

## 5 B型肝炎ワクチンの受け方

生後2か月から開始し、3回接種します。

### 【標準的な接種スケジュール】

27日以上の間隔をあけて2回接種し、1回目から139日以上の間隔をあけて1回接種する。



## 6 予防接種を受けることができない方

- ① 明らかに発熱している方（通常は37.5℃以上の場合）
- ② 重い急性疾患にかかっている方
- ③ B型肝炎ワクチンの成分でアナフィラキシー様症状（激しいショック症状）を起こしたことのある方
- ④ その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいといわれた方

## 7 予防接種を受ける前に医師とよく相談しなければならない方

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- ② 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発しんなどのアレルギーを疑う症状のみられた方
- ③ 過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方
- ④ 過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方もしくは近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- ⑤ このワクチンの成分に対してアレルギーをおこすおそれのある方

## 8 予防接種を受けた後の注意

- ① 接種後30分間は、医師とすぐに連絡がとれるようにしておきましょう。
- ② 接種後に発熱したり、接種部位が赤くなったり、腫れたり、痛んだりすることがあります。軽い症状であれば通常数日中には消失しますので心配ありません。ただし、高熱が出たり、けいれん、局所の異常反応などが生じた場合は、速やかに医師（医療機関）の診察を受けてください。
- ③ 接種日当日の入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。また激しい運動はさけてください。

## 9 副反応と健康被害救済制度について

このワクチンによる主な副反応は、接種部位の症状（赤み、硬結、腫れ、痛みなど）や発熱、倦怠感などで、起こる頻度はほかのワクチンと同じです。ただし非常にまれですが、ショック症状、アナフィラキシー様症状、多発性硬化症、急性散在性脳脊髄炎、視神経炎、ギラン・バレー症候群があらわれることがあります。

この予防接種により引き起こされた副反応により健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済制度により、一定の給付が行われます。